

## 会 議 錄

### 1 会議名

令和7年度第8回清里区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 報告事項（公開）

- ・令和7年度第2回清里区公共交通懇話会の開催結果について

#### (2) 自主的な審議（公開）

- ・坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について

- ・子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について

#### (3) その他（公開）

### 3 開催日時

令和7年12月25日（木）午後4時00分から午後4時25分まで

### 4 開催場所

清里区総合事務所 3階 第3会議室

### 5 傍聴人の数

—

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委員：江口委員、酒井委員、佐々木委員、竹田委員、中村委員、古沢委員、保坂委員、堀川委員、松永委員、本山委員、吉原委員
- ・事務局：清里区総合事務所 米山所長、関根次長、力久市民生活・福祉グループ長、西巻教育・文化グループ長、近藤班長

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【関根次長】

会議の開会を宣言

長尾委員の欠席を報告

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

#### 【松永会長】

挨拶

【米山所長】

挨拶

【松永会長】

会議録の確認を本山委員にお願いする。

それでは、次第4「報告事項」に入る。

令和7年度第2回清里区公共交通懇話会の開催結果について、事務局より説明を求める。

【近藤班長】

資料により説明

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

(質疑等なし)

【松永会長】

次に、次第5「自主的な審議」に入る。

本日も自主的な審議の終了後、流れ解散としたい。前回の自主的な審議の議論の内容を報告いただいた後、次第6「その他」に移り、閉会後、自主的な審議とし、議論した内容は、次回の地域協議会で報告いただくことでいかがか。

(委員了承)

【松永会長】

それでは、「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」のグループから報告をお願いする。

【竹田副会長】

清里まちづくり振興会との意見交換会において、坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化に係る様々な提案をさせていただいたが、清里まちづくり振興会から、提案を1つに絞ってはどうかとの意見をいただいたことから、今後、提案を一つに絞り進めていくということで議論が終わった。

【松永会長】

次に、「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」のグループから報告をお願いする。

【堀川委員】

子育て世帯、高齢者世帯へのアンケートの集計結果を地域協議会だよりにより周知す

るため、地域協議会だよりの原案の確認を行い、議論が終了した。

【松永会長】

それでは、次第6「その他」に移る。

次回の令和7年度第9回清里区地域協議会について、1月22日（木）午後6時30分から、清里コミュニティプラザ3階多目的ホールで開催したいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

【松永会長】

その他、皆さんから何かあるか。

【松永会長】

その他、事務局から何かあるか。

ないようなので、以上をもって第8回地域協議会を終了する。

最後に竹田副会長から、閉会の挨拶をお願いする。

【竹田副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。